

技能講習開催予定のご案内

建設業労働災害防止協会福井県支部

会員の方には【技能講習テキスト代@1,000円】が補助されます。

【Web】 <http://www.kensaibou-291.jp>

令和3年7月～9月

技能講習名	講習日	受講料及びテキスト代(税込)	受講対象者
玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1トン以上)	学科 令和3.7.6～7 (敦賀市) 実技 令和3.7.13～14 (福井市)	全科目 24,475円 (一部免除者21,175円) テキスト代 1,470円 計 25,945円	満18歳以上の方
高所作業車運転技能講習 (作業床の高さ10m以上)	学科 令和3.7.8～9 実技 令和3.7.15～16 (福井市)	全科目 34,375円 (一部免除者33,275円) テキスト代 1,880円 計 36,255円	普通自動車、大型特殊自動車、大型自動車又は中型自動車、準中型自動車の免許を有する方ほか
小型移動式クレーン 運転技能講習 (つり上げ荷重1トン以上 5トン未満)	学科 令和3.7.20～21 実技 令和3.7.27～28 (福井市)	全科目 33,275円 (一部免除者27,775～31,075円) テキスト代 1,370円 計 34,645円	満18歳以上の方
石綿作業主任者技能講習	学科のみ 令和3.7.29～30 (敦賀市)	受講料 12,375円 テキスト代 2,490円 計 14,865円	満18歳以上の方
地山の掘削及び土止め 支保工作業主任者技能講習	学科のみ 令和3.8.2～4 (福井市)	受講料 16,775円 (一部免除者11,275円) テキスト代2,620円 計 19,395円	満18歳以後、地山の掘削作業又は土止め支保工の取り付け若しくは取り外し作業に3年以上従事した経験を有する方ほか
小型移動式クレーン 運転技能講習 (つり上げ荷重1トン以上5トン 未満)	学科 令和3.8.5～6 (敦賀市) 実技 令和3.8.18～19 (福井市)	全科目 33,275円 (一部免除者27,775～31,075円) テキスト代 1,370円 計 34,645円	満18歳以上の方
玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1トン以上)	学科 令和3.8.11～12 実技 令和3.8.25～26 (福井市)	全科目 24,475円 (一部免除者21,175円) テキスト代 1,470円 計 25,945円	満18歳以上の方
高所作業車運転技能講習 (作業床の高さ10m以上)	学科 令和3.9.2～3 実技 令和3.9.9～10 (福井市)	全科目 34,375円 (一部免除者33,275円) テキスト代 1,880円 計 36,255円	普通自動車、大型特殊自動車、大型自動車又は中型自動車、準中型自動車の免許を有する方ほか
足場の組立て等作業 主任者技能講習	学科のみ 令和3.9.14～15 (敦賀市)	受講料 13,475円 (一部免除者10,450円) テキスト代 1,680円 計 15,155円	満18歳以後、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験を有する方ほか

技能講習名	講習日	受講料及びテキスト代(税込)	受講対象者
高所作業車運転技能講習 (作業床の高さ10m以上)	学科(敦賀市) 令和3.9.16~17 実技(福井市) 令和3.9.29~30	全科目 34,375円 (一部免除者33,275円) テキスト代 1,880円 計 36,255円	普通自動車、大型特殊自動車、 大型自動車又は中型自動車、 準中型自動車の免許を有する 方ほか
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	学科のみ R3.9.21~22 (福井市)	受講料13,475円 (一部免除者10,725円) テキスト代1,880円 計 15,355円	満18歳以後、建築物等の鉄骨の組立て等の作業に3年以上従事した経験を有する方ほか

特別教育等開催予定のご案内

教育名	講習日	受講料及びテキスト代(税込)	受講資格
足場の組立て等 特別教育(6時間)	学科のみ 令和3.6.29 (越前市)	受講料 建災防会員 8,010円 非会員 8,810円	満18歳以上
フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育	学科・実技 令和3.8.19 (越前市)	受講料 建災防会員 10,000円 非会員 11,000円	満18歳以上で高さが2m以上の 箇所であって作業床を設けること が困難なところにおいて、墜落制 止用器具のうちフルハーネス型の ものを用いて行う作業に係る業務 にたずさわる方。(ロープ高所作 業を除く)
フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育	学科・実技 令和3.8.31 (福井市)	受講料 建災防会員 10,000円 非会員 11,000円	満18歳以上で高さが2m以上の 箇所であって作業床を設けること が困難なところにおいて、墜落制 止用器具のうちフルハーネス型の ものを用いて行う作業に係る業務 にたずさわる方。(ロープ高所作 業を除く)
フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育	学科・実技 令和3.9.10 (小浜市)	受講料 建災防会員 10,000円 非会員 11,000円	満18歳以上で高さが2m以上の 箇所であって作業床を設けること が困難なところにおいて、墜落制 止用器具のうちフルハーネス型の ものを用いて行う作業に係る業務 にたずさわる方。(ロープ高所作 業を除く)

- * 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のため)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- * 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時まで1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- * 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には、講習日初日に必ず提示下さい。
なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- * 外国籍の方は、旅券又は在留カードの写しを添付してください。事務局との質疑応答で日本語を理解できていない場合は受講できません。